

特定震災特例経営強化計画の 履行状況報告書

2022年6月

 **相双五城信用組合**

1. 2022年3月期決算の概要	・・・	1
(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制	・・・	1
① 経営環境		
② 震災復興への取組み体制		
(2) 決算の概要	・・・	1
① 資産・負債の状況		
② 損益の状況		
③ 自己資本比率の状況		
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	・・・	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	・・・	3
① 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組みの進捗状況		
② 中小規模の事業者に対する経営改善支援の取組みの進捗状況		
③ 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策の進捗状況		
(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	・・・	7
① 被災者への信用供与の状況		
② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策の進捗状況		
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	・・・	18
① 経営革新等支援機関としての支援の進捗状況		
② 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況		
③ 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む)に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況		
④ 早期の事業再生に資する方策の進捗状況		
⑤ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況		
(4) 経営基盤の充実のための方策の進捗状況	・・・	21
① 店舗戦略の明確化の進捗状況		
② 営業エリアにおける顧客基盤の拡充		
③ 融資推進活動の強化		
④ 預金推進活動の強化		
(5) 人材育成のための方策の進捗状況	・・・	27
3. 剰余金処分の方針	・・・	28
4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況	・・・	29
(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針	・・・	29
(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	・・・	30
(3) 与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種リスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針	・・・	30

1. 2022年3月期決算の概要

(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制

① 経営環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられております。

今後の先行きにつきましては感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直して行くことが期待されるところであります。しかしながら、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、内外経済や金融資本市場の影響が懸念されております。

一方、福島県内の経済状況をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響から一進一退の厳しい状況が続いている中、中小・零細事業者の業況は、原材料費や原油価格等の上昇からコスト増加が続いており、景気回復に向けた動きは力強さを欠くものとなっております。又、度重なる自然災害、特に福島県沖を震源地とする2022年3月の地震は地域に甚大な被害を及ぼし多くの方が、被害を受け、厳しい状況から復旧を余儀なくされております。

② 震災復興への取組み体制

このような状況の中、当信用組合では、直接・間接的に被災されたお客様を含め、地域の中小零細事業者や個人の皆様に対し、十分な金融仲介機能を発揮していくことが、地域経済の復興と活性化に不可欠であると考え、2011年度に、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）附則第11条に規定する特定震災特例協同組織金融機関として全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じた160億円の資本支援を受け、財務基盤の強化を図り、東日本大震災からの復興支援及び地域の中小零細事業者等への信用供与の円滑化に向けた体制を整えております。

今後も、金融機能強化法に基づく「特定震災特例経営強化計画」を着実に進め、震災からの復興支援に役職員が一丸となって取り組んでまいります。

(2) 決算の概要

① 資産・負債の状況

ア. 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、2021年3月末比1,018百万円減少の40,892

百万円となりました。

2021年4月に金融機関融資（仕組ローン）1,000百万円の実行、新型コロナウイルス対策等の運転資金や災害復旧の設備資金に係る事業性融資により増加させたものの、地公体融資951百万円、アパートローン406百万円、シンジケートローン351百万円の減少により、事業性残高は551百万円の減少となりました。個人融資については、コロナ禍の非常時にコミュニティバンクとして寄添う業務活動を図って参りましたが、感染予防のため推進活動が進まず新規先の取入れができなかったことから減少となっており、住宅ローンは通常回収及び福島沖地震での保険金による一部償還にて413百万円の減少、コロナ禍の影響による消費行動の委縮により各種ローン（カードローン含む）についても54百万円の減少となり、468百万円の減少となりました。

イ. 預金残高

預金残高（末残）は、2021年3月末比3,995百万円増加の90,054百万円となりました。

流動性預金の個人預金は2021年2月の福島沖地震による地震保険金、新型コロナウイルスによる消費低迷により318百万円の増加、法人預金はコロナ禍による持続可給付金等の歩留まり分の流失により733百万円減少し、415百万円の減少となりました。

定期預金は個人対象のキャンペーン及び地公体預託金で4,105百万円の増加、定期積金は305百万円の増加となりました。

② 損益の状況

貸出金利回りは震災後の復興資金等低金利商品の影響により依然として低い状況で、2022年3月末で1.50%（前期末対比0.07ポイント減少）となっています。減少の要因は低金利の金融機関貸付1,000百万円さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費行動の委縮により、消費者ローンが減少となったことが主な要因であります。

また、貸出金残高が前年度同月対比で減少したことにより、貸出金利息収入についても前年度同月対比で若干の減少となりました。

有価証券利息配当金につきましては、前期に6,300百万円の国債売却が要因で、前年同月対比31百万円の減少となり、有価証券利回りについても前年同月対比0.01ポイント減少の1.24%となりました。

また、業務純益は、509百万円を確保することができましたものの、経常利益については、145百万円となり、当期利益は前年度同月対比110百

万円減少の 34 百万円となりました。当期利益の減少については、前期に売却した国債が要因で有価証券利息配当金が前年度同月対比 31 百万円の減少及び国債等売却益 163 百万円の減少、経費が 46 百万円の増加、貸付引当金 388 百万円の計上が要因となっております。

③ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、34.66%で融資残高の減少および投資信託の減少により、リスクアセット額が減少し、前年同月比 0.31%の増加となっており、国内基準の金融機関における最低必要とされる 4%を大きく上回る高水準を維持しております。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

① 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組みの進捗状況

ア. ローンセンターの機能強化

当信用組合では、お客様の来店しやすい立地条件と考えられる福島県エリアの相馬西支店、宮城県エリアの亘理支店をローンセンターとして体制を整備し、2017年4月3日よりフルバンク機能を併用したローンセンターの営業をスタートし、融資相談等に対応しております。

また、個人ローン取扱い経験の豊富な職員を各ローンセンターに配置しており、勤労者の方を中心に営業時間外における融資相談等の対応のために、毎週火曜日午後5時～午後7時まで、夜間融資相談会を開催しております。

今後も、お客様の資金ニーズにお応えすべく窓口相談等により、お客様の生活再建の一助になるよう努めてまいります。

【夜間融資相談会実績一覧】

(単位：件、百万円)

	2012年6月 2021年11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
相談件数	1,217	5	3	4	9	5	6	32
実行件数	379	1	1	1	1	1	1	385
実行金額	2,279.2	0.7	1.5	0.2	0.3	5	1.7	2,288.6

注) 2020年11月以降は夜間融資相談会の実績のみとなっております。

イ. 中小零細事業者向け商品の販売

当信用組合では、地域金融の円滑化のため東日本大震災以前より資金調達力の乏しい中小零細事業者向け事業性融資商品を率先して複数

提供しております。

いずれも中小零細事業者には使いやすい商品となっており、今後とも地域への金融サービスの充実を図るため、当信用組合では新商品の開発に継続して取り組んでまいります。

ハートフル（職域）覚書を締結した法人及び個人事業主を対象とする「グレード職域1」、「グレード職域2」及び「SSスピードローン」、「SSクイックローン」、「宮城県市町村中小企業振興資金」の推進をしております。

「グレード職域1」「グレード職域2」

<2022年5月末現在>

(単位：件、百万円)

商品名	件数	融資残高	商品概要
グレード職域1	16	80	令和2年5月1日より取扱開始・対象先として融資新規先、既存先に関わらず、ハートフル(職域)覚書を締結した法人(業歴3年以上)、個人事業主(業歴2年以上)、融資金額コースにより10万円以上3,000万円以内。
グレード職域2	3	10	令和2年5月1日より取扱開始・対象先として、融資新規先既存先に関わらず、ハートフル(職域)覚書を締結した法人(業歴3年以上)、個人事業主(業歴2年以上)を対象。カードローンを作成し融資金額はコースにより100万円以上2,000万円以内。

「SSスピードローン」「SSクイックローン」「宮城県市町村中小企業振興資金」

<2022年5月末現在>

(単位：件、百万円)

商品名	件数	融資残高	商品概要
SSスピードローン	0	0	1年以上の事業実績など福島県信用保証協会が定めた条件の対象者(中小零細事業者)・所定チェックリスト適合により保証決定・融資金額1,000万円まで
SSクイックローン	2	32	1年以上の事業実績など福島県信用保証協会が定めた条件の対象者(中小零細事業者)・ファックスで申込受付し、即日保証決定・融資金額5,000万円まで
宮城県市町村中小企業振興資金	55	114	宮城県の各市町村が定めた条件の対象者(中小零細事業者)・保証協会の保証料を市町村が負担・融資金額2,000万円まで

ウ. 地域に密着した営業戦略の実践

当信用組合の営業エリアは、東日本大震災から11年が経過するも、

依然として原発事故に伴う帰還困難区域等の指定（解除により帰還可能地区も有り）により地域住民が避難生活を余儀なくされており、生活基盤・経済活動基盤が成り立たない状況が続いており、さらには放射能被害による風評の影響も払拭しきれずにあります。一方、津波による被災地域では、防災集団移転促進事業による被災土地の買上げはほぼ終了し、被災者移転は概ね完了している状況であります。

しかし、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響、相次ぐ福島沖地震等の自然災害の影響を受けた事業者、勤労者の方からの融資相談は引続き発生していることから、個別訪問活動の強化、各ローンセンターにおいては営業時間外における融資相談等に対応すべく毎週火曜日午後5時～午後7時まで夜間融資相談会を開催しております。

新型コロナウイルス感染症により低迷した経済回復には、まだ相当の時間を要するものと思料しております。今後におきましても、事業者、勤労者の方への融資相談や条件変更においては引き続き柔軟に対応してまいります。

② 中小規模の事業者に対する経営改善支援の取組みの進捗状況

ア. 信用リスク管理システムの活用

当信用組合では、中小規模の事業者に対する積極的な信用供与に取り組むため、信用リスク管理システムを導入し、信用格付に基づき取引方針を検討し融資推進を図っております。

震災等の影響により止む無く事業活動を休止されていたお客様や、財務内容が回復しないお客様におきましても、担当部署の融資部と営業店が協議し、経営改善支援委員会におきまして、財務内容を踏まえ協議をしながら融資対応を行っております。

当信用組合は、地域に密着した金融機関として、これまで培ってまいりましたお客様との信頼関係や、個別訪問による震災後の蓄積情報等を基本に、信用リスク管理システムを活用した速やかな経営分析及び与信判断を行い、中小零細事業者の強みや弱みを見極め、顧客サポートを行うとともに、特に必要と判断した与信先について、顧問契約を結んでいる中小企業診断士（以下、「経営改善支援コーディネーター」という。）の適時訪問による経営指導を行っております。（経営改善支援先：2011年度から2020年度まで220先、2021年度は16先、2022年度は5月現在10先抽出）

イ. 経営改善支援コーディネーターの派遣

顧客サポートを行うべく、特に必要と判断した与信先について、経営改善支援コーディネーターと共に同行訪問を毎月2日間実施、2先から4先に対し適時訪問による経営相談受付・経営指導等を行っております。(経営改善支援先：2019年度から2020年度まで31先抽出、24先に対し35回同行訪問、2021年度は16先抽出8先に対し14回同行訪問、2022年度は5月末現在10先抽出2先に対し2回訪問実施)

ウ. 外部機関の「福島県産業復興相談センター」「福島県よろず支援拠点」「宮城県よろず支援拠点」等との連携

お客様の経営改善支援や事業再生につきましては、状況により高い専門性が求められることもあることから、外部機関の福島県産業復興相談センターの専門家派遣事業を活用した専門家派遣支援、宮城県よろず支援拠点コーディネーターを活用した支援などにより経営上抱える問題の解決に取り組み、また、経営改善計画書の作成支援を実施しております。

「福島県産業復興相談センター」「福島県よろず支援拠点」「宮城県よろず支援拠点」につきましては、現在案件はないものの引続き支援を必要とする事業者があった場合は連携支援を実施してまいります。

2021年度は「福島県事業承継・引継ぎ支援センター」と1先連携し、親族間承継に係る株式譲渡等の様々な課題に対する解決に向けて、事業承継計画書を作成し特例事業承継税制制度を申請する等の支援を実施しました。

エ. 経営改善支援の進捗状況の検証

ア. 経営改善支援委員会並びに常務会における検証

当信用組合では、引続き信用供与の円滑化を図るため、融資部を中心としたスタッフで経営改善支援委員会(現在5名体制)を設置しており、経営改善計画書を徴求した大口与信先及びダウンサイドリスク先等の経営改善支援先につきましては、常時営業店の管理職または役席が訪問しております。

さらに、外部支援機関と連携して実施した同行訪問時の状況・経営改善支援コーディネーターとの同行訪問時の状況等の報告について、毎月開催している同委員会においてその内容を精査し、改善状況等を把握するとともに、経営上の問題点の解決策及び改善に向けたアドバイス等の指導提案を営業店に行い、その進捗状況の継続的な管理指導を行っております。

又、毎月開催している同委員会後、その都度常務会に経営改善支援の進捗状況を報告し、常務会は、当該報告内容を検証しております。

b. 理事会における検証

理事会において、常務会から経営改善支援委員会による経営改善支援先の管理状況の報告を受け、進捗管理を行うとともに、組合外部の有識者である非常勤理事による専門的な知識、経験等に基づいた幅広い視点から実効性の検証を行っております。

また、必要に応じ、常務会に対して改善策の検討・策定などを指示することとしております。

③ 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策の進捗状況

当信用組合は、経営者保証ガイドラインの営業店への周知徹底を継続して行っているほか、信用リスク管理システムを活用した速やかな経営分析及び与信判断を行ったうえで取引方針の決定を行い、確定した信用格付に基づいて信用貸付枠を設けて事業性評価に基づいた店長専行権限による融資に積極的に取り組み融資推進を図っております。

また、融資審査においては、同システムによる格付や資金計画の妥当性も含め判断しており、民法（債権関係）の改正に伴う保証人の具備要件として公正証書作成要件が新たに定められたことも踏まえ、担保または保証に過度に依存しない融資を実践しております。

(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

① 被災者への信用供与の状況

当信用組合の主要な営業エリアである福島県の相双地区につきましては、東日本大震災の発生から11年以上が経過した現在においても、原発事故等の影響が続いております。このため、当信用組合では、訪問や電話連絡等により被災者の現況を適時把握して、新規融資及び条件変更を含めたニーズに対応すべく、被災者の復興支援に取り組んでおります。

【被災者向け新規融資の状況】

(単位：先、百万円)

	新規融資			
	2022年5月末までの累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額

事業性資金	654	21,599	207	8,426
運転資金	171	2,417	120	2,434
設備資金	416	19,009	78	5,907
カードローン	67	172	9	85
消費資金	81	203	34	57
住宅ローン	233	4,391	13	284
合計	968	26,193	254	8,767

② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策の進捗状況

当信用組合では、地域に根差した金融機関として、地域経済の再興へ向けた取組みを強化すべく、当信用組合のお客様はもとより、お客様以外の地域の中小規模事業者並びに個人の皆様に対し十分かつ円滑な資金供給を行っていくことを改めて強く決意し、国や地方公共団体をはじめとする行政や公的機関、信用組合業界の系統中央機関である全信組連などの外部関係者の協力を仰ぎながら、これを強力に実行しております。

主な施策につきましては以下のとおりです。

ア. 被災者向け商品の提供

a. 中小規模業者向け

・「そうごしんくみ復興特別資金」

東日本大震災により被災された事業者等を対象に、2億円を融資限度として運転資金、設備資金、借り替え資金等を低金利（当初2年間固定）にて提供。

（取扱期間を2023年3月末まで延長。）

<2022年5月末現在>

（単位：件、百万円）

商品名	件数	融資金額	商品概要
そうごしんくみ復興特別資金 （プロパー）	220	4,972	自然災害による被災事業者等・限度額2億円・運転資金の手形貸付は原則担保不要

b. 個人向け

・「災害復旧住宅ローン」

2012年度以降は、相馬市・新地町による土地買取り価格の調整が図られたほか、2014年度以降は、相馬市・南相馬市の防災集団移転促進事業が促進され、震災被災者に対し住宅の再建支援策として、金

利を優遇した災害復旧住宅ローンの実行累計は2019年3月末現在で229件：4,336百万円まで進捗するなど、震災被災者の復旧の一助を担ってまいりましたが、震災被災者の住宅再建は概ね完了しており、震災からの復旧住宅ローンの需要は無くなりつつあります。

しかしながら、2019年度に発生した台風19号等の豪雨により被害に遭った方のために、引続き災害復旧住宅ローンとして取扱いを継続しております。

これまでは、災害の都度期間を限定して取扱っておりましたが、今後は多発する自然災害に伴い、取扱期間を限定しない取扱いに変更し支援しております。

尚、2019年1月より、災害公営住宅に居住している被災者が当該公営住宅を買取る場合の支援として、災害公営住宅ローンを発売しております。

<2022年5月末現在>

(単位：件、百万円)

商品名	件数	融資金額	商品概要
災害復旧住宅ローン	234	4,454	自然災害の罹災者に対する住宅の新築、増改築資金、住宅用土地及び住宅の購入資金等・自然災害に伴う被災者支援。
災害公営住宅ローン	15	43	災害により公営住宅に居住しており、公営住宅の買取りを行う者。 500万円以内、10年以内、担保・保証人原則不要。

イ. 相談機能強化

当信用組合では、双葉郡のお客様が他地域へ避難され、お客様の大半が帰還出来ていない現状ではありますが、各地方公共団体が帰還していることを踏まえ、地元金融機関の責務を果たすべく、2020年1月14日営業再開した浪江支店において、浪江地区だけではなく、双葉郡地域（大熊支店と富岡支店の顧客を含む）のお客様に対しても、相談・サポート等のサービス向上を図っております。

いわき市には、浪江町、大熊町、富岡町の事業者、住民の方々が現在においても多数転入されていることを踏まえ、同市内の支店（いわき支店）は、お客様からの相談等に対しお客様の目線に立ち、きめ細かなサービス向上に努めております。

【浪江支店・いわき支店の相談受付実績一覧】

<2022年5月末現在>

(単位：件)

	2021年11月末	浪江支店		いわき支店		合計
		2021年12月～2022年5月		2021年12月～2022年5月		2022年5月末
相談件数 (預金・融資)	19,771	619		1,207		21,597
内預金	17,391	545		1,205		19,141
内融資	2,380	74		2		2,456

ウ. 被災した事業者及び個人に対する信用供与への柔軟な対応

当信用組合の主要な営業エリアである福島県の相双地区につきましては、東日本大震災の発生から11年以上が経過した現在においても、原発事故等の影響が続いております。このため、当信用組合では、訪問や電話連絡等により被災者の現況を適時把握して、新規融資及び条件変更を含めたニーズに柔軟な対応を行い、被災者の支援に積極的に取り組んでいることから、被災による2011年4月末の延滞発生先数は1,330先98億円となっておりますが、2022年5月末までに事業資金と住宅資金において917件227億円の条件変更を実施し、他に消費者ローンの条件変更等にも取り組みましたことから、原発被災外店舗では若干の増減はあるものの原発被災店舗では着実に減少し、2022年5月末では803先5,332百万円減少し、延滞先数・残高は6先53百万円となり、債権の正常化が進んでおります。

このほか、帰還されたお客様や移転先にて事業を再開する等、新たな生活基盤を築いたお客様等につきましては、常時訪問や電話連絡等によるモニタリングを実施し、融資の条件変更等柔軟な対応を行っております。

現在におきましては、震災関連融資につきましては引き続き融資部により、継続的なサポート体制をとっております。

【震災後の延滞債権の推移】

(単位：先、百万円)

	2011年4月末		2022年5月末		対比	
	先数	残高	先数	残高	先数	残高
原発被災外店舗	521	4,457	32	904	△489	△3,553
原発被災店舗	809	5,385	6	53	△803	△5,332

計	1,330	9,842	38	957	△1,292	△8,885
---	-------	-------	----	-----	--------	--------

【震災後の条件変更実行（2022年5月末現在）】

（単位：件、百万円）

	事業資金		住宅資金	
	実行件数	実行債権金額	実行件数	実行債権金額
原発被災外店舗	551	12,644	97	1,241
原発被災店舗	204	8,084	65	796
計	755	20,728	162	2,037

【震災後の事業性資金、住宅資金、消費者ローンに係る条件変更実行】

（単位：件、百万円）

	2011年4月～ 2021年11月		2021年12月～ 2022年5月		計	
	実行件数	実行債権金額	実行件数	実行債権金額	実行件数	実行債権金額
事業性資金	729	19,798	26	930	755	20,728
住宅資金	162	2,037	0	0	162	2,037
消費者ローン	66	50	1	3	67	53

エ. 外部機関との連携による対応

a. 事業再生ファンド等の活用

・「福島県産業復興相談センター」

当信用組合は、福島県産業復興相談センターと連携を図りながら被災された中小零細事業者の状況に応じた支援を実施するため、同センターを相談窓口とし、積極的に活用することとしております。

2020年度までの相談件数は7件となっており、2021年4月以降、債権買取り相談・希望受付分については、具体的事例はありませんが、以前より債権買取りに限らず、経営課題の相談に乗り、必要に応じ他の支援機関等との連携調整等や経営課題解決に向けた施策、条件変更等に向けた協議等を行っております。

・「福島産業復興機構」

当信用組合は、被災したお客様の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図るため、2011年12月に福島県、（独）中小企業基盤整備機構及び県内金融機関との共同出資により設立した「福島産業復興機構」に有限責任組合員として資本参加しており、地域復興に向けた金融面からの取組みを後押しするとともに、事業再生が見込まれるお客様について、同機構の活用を検討し、事業再開や事業再生を支

援する体制を整えて実施してまいりました。

2015 年度までの同機構による支援決定は5件（うち4件買取、1件組合で独自支援）。引続き2016年4月から、お客様の特性・状況に応じた事業再生の機会を提供できるよう継続的に同機構と連携して活用を推進してまいりましたが、2021年3月末に支援決定の申込み受付が終了するまで、相談や具体的事例はありませんでした。

・「(株) 東日本大震災事業者再生支援機構」

(株) 東日本大震災事業者再生支援機構の特性を考慮し、できる限り多くのお客様に対し、事業再生の機会をご提供できるよう日々の営業活動において状況把握に努めており、同機構の積極的な活用を本部、営業店と連携して推進してまいりました。

2020 年度までに4先協議を行い3先について同機構による買取りが完了し、1先については当信用組合が独自で支援（条件変更等）を実施しました。

2021 年度以降、債権買取り業務が無くなったものの、今後もお客様の特性・状況等に応じて同機構の相談業務を活用・連携し、事業再編や事業再生を支援してまいります。

・「しんくみりカバリ」

信用組合業界では、業界専用の再生ファンドである「しんくみりカバリ」を設立して、地域の中小企業の再生と活性化に向けた取組みを進めております。

当信用組合関係事業者ではまだ利用実績がないものの、今後も引続きお客様に周知を図り、お客様の状況等に応じて、ファンドの活用を検討してまいります。

・「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」

福島県内の中小企業を対象とした地域活性化ファンドとして「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」（当信用組合を含む福島県内の6金融機関、福島リカバリ(株)、(株)農林漁業成長産業化支援機構、福島県、(株)みずほ銀行が有限責任組合員となって構成）を設立して、農林漁業者が他産業と対等の立場で事業展開する「6次化事業体（合弁会社）」に、ファンドが必要な成長資金を供給する事で異業種間の強力な結びつきを実現させる取組みを進めております。

当信用組合関係事業者ではまだ利用実績がないものの、今後も引続きお客様に周知を図り、お客様の状況等に応じて、ファンドの活用を検討してまいります。

b. 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づく債務整理への対応

個人版私的整理ガイドラインによる債務整理の申請につきましては、2017年12月末時点で弁済計画書に同意したものは2件となっており、現在は完済しております。

2021年3月末をもって、当該ガイドラインは終了となりましたが、終了後の2021年4月からは自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに則り、お客様の意向や状況を最大限に考慮したうえで積極的に利用を勧奨し、弁護士や税理士とも連携しながら、本ガイドラインに沿った債務整理等を適切に対応してまいります。

2022年5月末現在、令和元年東日本台風災害による債務整理の申出を1先受理（債務整理終了予定日：2022年9月30日）し、新型コロナウイルス感染症の影響による債務整理の申出を2先受理（2022年5月27日に調停条項案について、全ての債権者から同意済）しております。

オ. 消費者ローンの推進強化

お客様への積極的な訪問活動を踏まえ、個人のお客様に対しましては、ライフサイクルに応じた資金需要も考えられますことから、即時対応可能な消費者ローンの推進を図っております。

推進方策といたしましては、当信用組合の職域提携先（各事業所との提携により従業員等への優遇商品の提供を実施）への積極的なセールス、プロパー消費者ローンを常時推進しております。

また、新型コロナウイルス感染症や福島県沖地震等の影響における収入源等による資金需要、条件変更等へは引き続き柔軟な対応を進めてまいります。

【消費者ローン実行金額一覧】

<2022年5月末現在>

(単位：件、百万円)

	2016年4月～ 2021年11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
実行件数	2,164	23	19	18	33	22	29	2,308
実行金額	2,515	27	17	19	38	27	41	2,684

カ. 「地方創生」への積極的参画

人口減少や少子高齢化による地方経済の地盤沈下を防ぐ試みは、私ども地域金融機関である信用組合が成し遂げなければならない大切な

使命であると認識しております。

引続き、地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的に参画し、「地方創生」実現に向けて取り組んでおります。

今年度は、2022年3月の福島県沖地震被害を踏まえ、地域住民を災害から守るため防災セットを懸賞とした「懸賞付定期預金そなえっぺ」を6月より発売いたします。また、募集するにあたり、包括連携協定書を締結している相馬市と新地町の被害が甚大であったことより、震災復興を願い、相馬市と新地町に対し地方振興寄附金を贈呈する予定であります。

【包括的連携協定書締結自治体一覧】

連携協定締結日	自治体	エリア店舗
2016年7月6日	相馬市	本店、相馬港支店、相馬西支店
2016年7月11日	蔵王町	蔵王支店
2016年7月28日	新地町	新地支店
2016年9月16日	亘理町	亘理支店
2016年12月2日	岩沼市	岩沼支店
2017年9月5日	大河原町	大河原支店
2018年3月22日	南相馬市	鹿島支店、原町支店
2020年1月24日	浪江町	浪江支店

【地方創生関連預金商品残高・契約高推移一覧】

<2022年5月末現在>

(単位：件、百万円)

	2021年11月末		2021年12月～2022年5月		2022年5月末	
	口数	残高	口数	残高	口数	残高
健康応援定期預金	口数	154	口数	-40	口数	114
	残高	200	残高	-53	残高	147
子育て支援定期積金	口数	325	口数	28	口数	353
	契約高	421	契約高	43	契約高	464

キ. オールふくしま経営支援事業との連携強化

福島県内の中小企業等は風評被害の影響により厳しい状況が続いており、地域活性化のためにも地域事業者の活力が必要不可欠であり、中小企業等の経営支援体制をとるべく、金融機関の連携を図ることを目的として、「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」が2015年10月9日設立されました。尚、「地域サポート委員

会」については2022年4月1日より休止となっております。

このことから、当信用組合におきましては、本部支援担当部署及び福島県内稼働店舗の各店長を同委員会へ参加するメンバーとし、福島県内の各稼働店舗を相談窓口としております。

オールふくしま経営支援事業との連携強化の為、「オールふくしま全体会議」、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会相双地域ネットワーク会議」、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会いわきネットワーク会議」に参加しております。2022年5月末現在当組合主体でオールふくしま経営支援事業を活用した中小企業等の経営支援事業の実績は有りませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により財務内容が悪化した事業者に対し、他行協調のもと経営改善計画書の作成等の支援を行っております。引続きオールふくしま経営支援事業を活用すべく地域事業者への周知活動を図り地域事業者支援に取り組んでまいります。

ク. 地方公共団体への支援

各地方公共団体においては、インフラ整備を含む地域復興や、拡散した放射性物質の除去・除染作業に伴う各種復興事業が見込まれることから、当信用組合では、地元地方公共団体の資金調達のための入札や地方債引き受けに積極的に応じることとしております。

しかしながら、近年各金融機関とも低金利であるため、なかなか落札することができずしておりますが、地域金融機関として積極的に取り組んでおります。

【地公体融資実行件数・金額】

<2022年5月末現在>

(単位：件、百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実行件数	8	7	22	13	1	21
実行金額	1,023	895	1,412	1,176	300	1,454

ケ. 新型コロナウイルス感染症の影響をより迅速に把握するための取引事業者へのモニタリング実施状況

事業者の実態について、日々の渉外活動において、経営環境の変化や財務情報の定量面における状況把握を行うほか、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の意欲等の定性面の実態把握に努め、早期の事業再生が必要とされる事業者を速やかに把握し、事業再生に向けた取組

みを行っております。また、早期の事業再生が必要と認められる大口与信先や、再生プロセスが長期間に及ぶ事業者については、経営改善支援委員会により経営改善支援コーディネーターを擁して事業再生に向けた計画を策定いたします。さらには、外部連携機関としてのオールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会（通称「オールふくしま」）並びに福島相双復興官民合同チームとの協調により対応してまいります。

コ. 伴走型支援の実施状況

当信用組合では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様に対し、経営改善支援コーディネーター派遣、フィールドセールスなどの訪問活動の強化によりニーズを迅速に汲み取り、資金繰りの支援、本業支援、経営改善支援、事業再生支援など支援してまいります。

【伴走型実行金額】

<2022年5月末現在>

（単位：件、百万円）

	2021年12月～2022年5月
実行件数	2
実行金額	5

サ. 日本銀行の「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」の利用

当信用組合では、2011年度から全信組連を通じ、日本銀行による「被災金融機関を支援するための資金供給オペレーション」の利用を継続し、潤沢な手元資金を確保することで、被災者の預金引き出しや資金需要に応える態勢を整えております。

シ. 当信用組合による被災地支援の取組み

2022年3月、包括的連携協定書を締結する相馬市の中学3年生へ卒業記念品を贈呈いたしました。

2022年3月、福島県沖地震の被害が甚大であった相馬市・南相馬市・新地町へ復興資金のお役に立てていただくため地方振興寄附金を贈呈いたしました。

2022年6月から発売する「懸賞付定期預金そなえっぺ」は、相次ぐ福島県沖地震を踏まえ当組合職員の提案から誕生しており、地域住民を災害から守るため防災セットを懸賞として販売いたします。販売に

際して、2021年2月の福島県沖地震により被災した新地支店は現在においても仮設店舗にて営業していますが、包括連携協定書を締結している新地町の協力もあり、2022年9月にリニューアルオープンすることから、福島県沖地震の被害が甚大であった相馬市と新地町へ地方振興寄附金を贈呈する予定です。

また、70周年記念パークゴルフ大会が好評であったことを受け今年度より「相双五城信用組合カップ」として定例的に開催する予定であります。70周年記念パークゴルフ大会同様、新型コロナウイルスや福島県沖地震の影響を受けている事業者が取り扱う商品を景品として提供する予定であります。

引続き今年度も、地方創生関連預金商品として金利の有利な健康応援定期預金及び子育て支援定期積金を継続して取り扱っております。

<主な支援事例>

【事例1】親族間の事業承継支援

宮城県蔵王町にて畜産・加工業を営んでいる株式会社B社は代表者の年齢等もあり、事業承継に対する課題を抱えていました。

当信用組合として「宮城県事業承継・引継支援センター」活用による従業員承継等を提案して参りましたが、双方の条件が纏まらず進捗しない状況が続いておりました。2022年4月に代表者の娘夫婦が一念発起し、事業を承継すべく脱サラし従業員として雇用された事から、改めて今後についての相談がありました。

当信用組合として世代交代により新たな販路開拓や収益力向上に繋がるものと思料される事から、引続き経営改善支援コーディネーターや「宮城県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し支援して参ります。

【事例2】原発被災者に対する新規事業支援

福島県南相馬市で飲食業を営んでいた有限会社S社に対して、震災以降減少傾向にある収益性向上を図る為、空き店舗を活用した新規事業の相談がありました。

当信用組合として、不稼働資産解消による収益性向上が図られること、又、新たな雇用創出にも繋がるものと思料されることから、福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金の活用を提案し、福島相双復興官民合同チームの支援の下、同補助金の申請支援を行い採択されました。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

① 経営革新等支援機関としての支援の進捗状況

当信用組合では、(独)中小企業基盤整備機構などの各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し情報の集積及び発信機能(東日本大震災からの経営再建や起業・新規事業展開に役立つ情報提供等)を強化するとともに、支援対象先へは当信用組合と経営改善支援コーディネーターと営業店担当者の帯同訪問により、2021年度は福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金について、2先申請支援し、事業再構築補助金についても1先申請支援しております。

引続き補助金等の情報を提供し、申請等のアドバイスを実施してまいります。各営業店に対しては、地方公共団体が発表した地方創生事業に沿った地域活性化に取り組んでいくよう、継続的に職員を説明会・セミナー等に積極的に参加させ支援・連携態勢の強化を図っております。

② 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況

ア. 各種商工団体との連携

各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し、情報の集積及び発信機能(東日本大震災からの経営再建や起業・新規事業展開に役立つ情報提供等)を強化するとともに、各種団体関係者を招致し、当信用組合取引先で、事業改善(再建)・創業・新規事業展開希望者を対象に、経営改善計画・事業計画書等に関する相談会を実施しました。

今後も地域事業者の事業展開支援に貢献すべく、各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し、支援体制を構築してまいります。

イ. 資金調達手段の情報提供

当信用組合を含め福島県内の4信用組合は、創業または新事業展開時における資金調達手段の多様化を図ることを目的として、クラウドファンディングを推進するためにミュージックセキュリティーズ(株)と業務提携を結んだほか、いわき信用組合との「FAAVO磐城国」パートナー契約を締結し、購入型クラウドファンディングでの資金調達をはじめとした創業支援、販路拡大を支援しております。

引続き、長期化するコロナ禍により、売上減少等、経営に打撃を受けた当信用組合取引先を支援すべく、全信組連の起案によるクラウドファンディングサイト「MOTTAINAIみらい」を活用し事業者支援を行ってまいります。

今後におきましても、地域の中小零細事業者へ資金調達手段の情報提供を行ってまいります。

ウ. 事業性資金融資の推進

当信用組合では、資金調達力の乏しい中小零細事業者向け事業性融資を率先して提供してまいりました。創業または新事業展開におきましても、同様に、積極的に融資推進を図っております。また、福島県浜通り地区は東日本大震災による人口減少、農作地の回復が遅れているなか、国の再生エネルギー推進に後押しされたメガソーラーの立地により他金融機関との協調融資で5先4,224百万円の融資を決定し2020年度には全額実行しており、今後におきましても、風力発電等の再生エネルギー推進が見込まれることから推進を検討してまいります。

また、地元の事業者に対する特別融資推進F S（各営業店から選抜メンバーを集めた融資に特化したフィールドセールス活動）を行い事業者のニーズを発掘しております。（2021年度5回実施）

<2022年5月末現在>

（単位：件、百万円）

融資先	件数	実行額	融資残高
A事業者	2	524	440
B事業者	1	1,000	768
C事業者	1	700	526
D事業者	1	1,000	823
E事業者	1	1,000	818

③ 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況

当信用組合では、原発事故の影響を受け、地域復興が不透明でさらに長期化することが見込まれるなかで、中小規模事業者が抱える経営問題が時々刻々と変化しており、事業再建や経営改善に向けた多種多様な金融支援が求められていると認識しております。

事業再建や経営改善支援にかかる相談につきましては、経営改善支援コーディネーターの随時訪問による経営指導及び他の支援機関と連携を図り、専門家派遣等の顧客サポートを行っております。

2016年3月に支援先の見直しを行い、2021年度まで支援先としてのべ102先を選定し、のべ80先に対して経営改善支援コーディネーターによる経営相談や指導を実施しました。2022年度は10先を支援対象先を選定し、5月末現在経営改善支援コーディネーターによる支援を2先行っております。残り8先に対しては常時営業店の管理職または役席が訪問しております。今後も経営改善支援コーディネーター又は外部支援機関を活用し、積極的に派遣するよう取り組んでまいります。

また、お客様の成長サイクルに応じた事業再建や経営改善に向け、当面の運転資金の融資のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や経営改善計画についての提案・助言等についても経営改善支援事業を通じ積極的に実施しております。

④ 早期の事業再生に資する方策の進捗状況

ア. 支援態勢の確立

当信用組合は、日々の渉外活動において経営環境の変化や財務情報等の定量面における状況把握に加え、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の意欲等の定性面の実態把握に努めており、早期の事業再生が必要とされるお客様を速やかに把握し、経営改善支援コーディネーターを擁して事業再生に向けた取組みを支援するための態勢を整えております。

また、早期の事業再生が必要と認められる大口与信先や、再生プロセスが長期間に及ぶお客様についても経営改善支援委員会により経営改善支援コーディネーターを擁して事業再生に向けた支援実施を指示しております。

なお、当信用組合では、事業の継続・再開を目指す中小規模事業者・個人の過大債務の負担軽減等の為の施策を広く知って頂く為、日々の営業活動において周知を図っております。

2022年度は融資目利き能力向上を図る為に、通信教育講座「融資につながる情報収集の達人になる講座」を6名に対し受講させ、情報収集能力向上によるスキルアップを図っております。

さらに、福島県信用組合協会等が開催する各種集合研修、その他の団体等が開催するセミナーにも参加させ、融資目利き力・判断力の養成を行っております。

イ. 外部機関との連携

当信用組合では、お客様の状況を総合的に勘案したうえで、外部の

中小企業診断士、税理士等の各種専門家との協働や「福島県産業復興相談センター」、「福島県よろず支援拠点」、「宮城県よろず支援拠点」、「中小企業基盤整備機構」からの各種専門家派遣等の連携を図り、また、2015年10月9日に設立された「オールふくしまサポート委員会」とも連携を図り、地域中小零細事業者の様々な問題・課題等の解決に向けて外部機関との連携強化態勢を構築しております。

また、福島県内の金融機関等が相互に有する情報等を提供し、中小企業者等が抱える課題の解決に向けて、連携を図ることにより地域経済の安定を図ることを目的として「ふくしま経営支援連携協議会」が2021年11月22日に設立されました。

連携機関と相互協力を進め、地域中小零細事業者の様々な問題・課題等の解決に向けて連携を図ってまいります。

⑤ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況

当信用組合のお客様である中小零細事業者の中には、経営者の高齢化等により代替わりを考えている方がおり、事業の承継を検討している方の相談に乗り、当該経営権の移譲に付随して発生する税務面や法務面等の各種問題に対する支援を適切に行えるよう、当該事業者の税理士及び経営改善支援コーディネーター及び「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して、円滑な事業承継支援を図るべく取り組んでおります。

さらに2019年5月14日に設立された全国の信用組合からなる「事業承継連携協議会」により、各信用組合との情報共有を図りながら、M&A等も視野に入れた活動を実施しております。

尚、2020年1月28日にヒューレックスグループと業務提携し、2020年4月1日より、後継者支援・即戦力人材、若者人材の紹介等、経営者、後継者の結婚斡旋等、M&Aアドバイザーサービス・創業支援・企業再生支援等支援を開始し、地域事業者の事業承継支援・事業創生支援・企業再生支援等に取り組んでおり、実績としましては、人材確保についての依頼が2件ありましたが成約には至っておりません。

(4) 経営基盤の充実のための方策の進捗状況

① 店舗戦略の明確化の進捗状況

ア. 融資推進強化店舗と預金推進強化店舗の設定

東日本大震災以降、当信用組合におきましては、宮城県南部への営業エリアの拡大により、各営業店の配置において北は宮城県の仙南地域から南は福島県のいわき市まで、広範囲となっております。

そのような中で、地域の特性を踏まえた営業戦略が必要であるものと考え、融資推進強化店舗と預金推進強化店舗を設定した上で、営業推進を図っております。

a. 融資推進強化店舗（6店舗）

本店、原町支店、相馬西支店、亙理支店、大河原支店、岩沼支店においては、2020年9月より、信用組合のネットワークにより得たノウハウを活用し、業務部主導による特別貸出FS（フィールドセールス）を開催しております。

融資推進を主として、各部店より中堅職員を集め、新規事業者を主体としたアポ取り訪問を実践し、新規取引強化に向け取り組んでおります。2020年度は計3回、2021年度は計5回開催しており2022年度は4回実施する計画であります。

【融資推進強化店舗（6店舗）実績推移一覧】

<2022年5月末現在>

（単位：百万円）

	2021年11月末	2021年12月 ～2022年5月	2022年5月末
融資量	23,954	982	24,936
内保証協会	1,261	-146	1,115
内個人ローン (住宅・消費者・カードローン)	4,114	-91	4,023
内地公体融資	3,797	1,274	5,071

b. 預金推進強化店舗（6店舗）

相馬港支店、鹿島支店、浪江支店、新地支店、蔵王支店、いわき支店において、主に預金推進を中心とした営業活動をしており、業務担当役員・業務課長と渉外担当者が同行訪問し、渉外担当者を指導。営業店店長または役席へ担当者の問題点・改善点等を報告し、改善・育成を促しております。

【預金推進強化店舗（6店舗）実績推移一覧】

<2022年5月末現在>

（単位：件、百万円）

	2021年11月末	2021年12月 ～2022年5月	2022年5月末
資金量	35,594	1,269	36,863
内地公体預金	2,933	826	3,759

定期積金契約高	4,851	-3	4,848
年金件数	2,407	26	2,433

イ. 店舗の統廃合の検討

店舗別の採算を検討する上で、将来においても収益確保の厳しい店舗につきましては、移転若しくは店舗内店舗、統廃合の方向性で計画を検討しております。

② 営業エリアにおける顧客基盤の拡充

当信用組合が営業エリアにおいて、持続可能な経営基盤を拡充するためには、現状を踏まえ、顧客基盤の拡充が必至であります。お客様本位の業務運営と事業性理解の取組みの徹底により、信用組合の最大の強みである地域密着型金融の更なる強化、さらには地域における存在意義を高めるため、新規顧客数の増加を柱に、特に融資・定期積金を最重要項目として、集中的に推進することで、営業エリアにおける顧客基盤の拡充を目指しております。

戦略については、特別貸出F Sで培った経験や同行訪問での指導を受けたことを着実に実践、推進し新規顧客数の増加に向け、情報・紹介戦略を駆使していく方針であります。

ア. 法人・個人事業主取引創造戦略

推進ターゲットを外部情報、内部情報に分け、アポイントメントを取り訪問することで、効果的な推進に取り組んでおります。

外部情報については、帝国データバンク、商工会議所関連資料、法人会名簿、商店街・業界名簿、ロータリー・ライオンズクラブ名簿、電話帳等、内部情報については、取引先の紹介、税理士の紹介、組合職員の紹介、既存融資先の販売先・仕入先・資金トレース先、下請先、預金取引のみの事業者情報等を駆使し取引推進対象先として、新たな取引創造に努めております。しかし、主に休眠口座顧客（休眠口座は10年間入出金の無かった口座を減少とみなし、当該口座のみを保有する顧客は、取引顧客から減少）による大幅な減少により新規取引顧客数が追いつかず、顧客数の増加には至っておりません。

上記戦略を駆使し、新規開拓および特別貸出F Sにより事業者の取引拡大に努めてまいります。

【預金・融資顧客数、職域提携先推移一覧】

<2022年5月末現在>

(単位：件)

		2021年11月末	2021年12月 ～2022年5月	2022年5月末
預金顧客数	法人	2,360	-4	2,356
	個人事業主	5,589	-66	5,523
	合計	7,949	-70	7,879
融資顧客数	法人	249	2	251
	個人事業主	491	-17	474
	合計	740	-15	725
職域提携先		1,252	18	1,270

イ. 個人取引創造戦略

職域優遇制度を駆使した従業員・会員への取引推進を実践しており、定例訪問先、融資取引先の世帯情報に基づく取引推進、既存先（預金・融資取引先）の協力による新規顧客紹介の推進も実践しておりますが、法人・個人事業主と同様、休眠口座顧客等の大幅な減少により、顧客数の増加には至っておりません。当信用組合の課題は、次世代・若年層取引が薄いことを認識していることから今後においても、職域優遇締結先への深耕および特別貸出F S等を活用し次世代・若年層取引の拡大を図ってまいります。

【預金・融資顧客数推移一覧】

<2022年5月末現在>

(単位：件)

		2021年11月末	2021年12月 ～2022年5月	2022年5月末
預金顧客数	個人	31,436	-244	31,192
融資顧客数	個人	1,387	-20	1,367

【職域商品推移一覧】

<2022年5月末現在>

(単位：件、百万円)

		2021年11月末	2021年12月 ～2022年5月	2022年5月末
スクラム定期積金	口数	1,496	口数 29	口数 1,525

	契約高	2,763	契約高	85	契約高	2,848
スクラムローン (消費者・住宅ローン)	口数	227	口数	-3	口数	224
	残高	438	残高	-10	残高	428

ウ. 特別貸出 F S 戦略

融資推進店舗を主体に2022度は4回実施する計画であります。
開催店舗に選抜メンバーを集め、開催店舗エリアの市場を使い「新規先の開拓」、「各種情報収集及び情報提供」、「既存先の新しい融資ニーズ発掘」、「当組合取組みの紹介」を実践し、目的意識を持って顧客基盤の拡充を目指してまいります。

また、当組合営業エリアにおける顧客基盤の拡充を図り、持続可能な経営基盤の確立をめざすため、代理以下の職員を対象に F S を 5 回実施いたします。

【2022年度特別貸出 F S 実施計画】

実施日	実施店舗	参加人数
第1回 (2022年6月)	本店	12名
第2回 (2022年9月)	原町支店	12名
第3回 (2022年10月)	新地支店	10名
第4回 (2022年11月)	大河原支店	10名

【2022年度 F S 実施計画】

実施日	実施店舗	参加人数
第1回 (2022年6月)	新地支店	6名
第2回 (2022年7月)	原町支店	6名
第3回 (2022年8月)	本店	6名
第4回 (2022年9月)	相馬西支店	4名
第5回 (2022年10月)	大河原支店	5名

③ 融資推進活動の強化

現在の地域経済において、新型コロナウイルス感染症拡大や相次ぐ福島県沖地震の被災により経営に苦悩されているお客様に対し、地域密着型金融の強みを活かして、積極的に支援することが、当信用組合の重要な使命であります。

中小零細企業が事業を再建継続・発展させていくためには、ニューノーマルに対応し、この大きな環境変化を新たな機会と捉え、新サービスの創

出や事業の再構築などに取り組んでいく必要があると考えております。

プロパー融資、保証協会付融資、災害復旧融資により、お取引のあるお客様を支援しつつ、新規先のお客様とのお取引が強化できれば、東日本大震災以降、減少傾向であった顧客基盤を一気に拡充できる可能性があります。

新型コロナウイルスや福島県沖地震の被災の危機を克服し開拓した顧客基盤は、景気回復における前向きな資金需要をもたらすことが期待されるものと思料いたします。

前述の非常事態の対応が今後の当信用組合の収益に大きな影響を与えるものと考え、地域密着・顧客密着型の当組合の強みを発揮し、積極的な融資推進を実践することで、融資量の拡大、貸出金利息収入の増強のみならず、お客様伴走による支援を実践しております。

【融資量残高推移一覧】

<2022年5月末現在>

(単位：百万円)

		2021年11月末	2021年12月 ～2022年5月	2022年5月末
住宅ローン		6,221	-163	6,058
各種ローン (消費者・カードローン)		1,244	-20	1,224
事業性他	プロパー融資	27,043	-177	26,866
	保証協会付融資	1,608	22	1,630
	地公体融資	4,930	1,370	6,300
融資量合計		41,046	1,032	42,078

④ 預金推進活動の強化

当信用組合においては、東日本大震災後の賠償金等や新型コロナウイルス感染症危機による給付金や助成金、福島県沖地震に係る保険金、公金預金により一定の増加となりましたが、永続的なものではなく、今後の復旧等により減少が見込まれます。また、昨今の地域の少子高齢化、人口流失、後継者不足による廃業等による事業者数減少と相まって、当信用組合の営業エリアの人口、事業者数は減少傾向にあります。

当信用組合では、資金量増強のために、新規顧客創造と融資推進活動により、顧客基盤拡充をベースに「資金量底上げ預金である事業者の売上代金」、「集める預金である定期積金」、「集まる預金である年金」の獲得に全力を挙げて、さらに将来を見据えた若年層の新規獲得、今後の退職金等による高額預金者層に向けた年金予約者推進についても並行して取り組んでおります。

【資金量残高推移一覧】

＜2022年5月末現在＞

(単位：百万円)

	2021年11月末	2021年12月 ～2022年5月	2022年5月末
流動性預金	33,311	654	33,965
定期預金	50,967	2,181	53,148
定期積金	5,654	277	5,931
資金量合計	89,933	3,113	93,046
内地公体預金	15,826	2,211	18,037

(5) 人材育成のための方策の進捗状況

当信用組合は、東日本大震災の地震及び津波被害、そして福島第一原子力発電所の事故や営業区域拡大に伴う職員不足から、積極的な新卒採用を行い、現在、若年層職員が多く在職しております。この現状を踏まえ、地域を取り巻く厳しい環境の中で、現在、そして将来に向けて、当信用組合の経営体質の強化や地域の発展に資するため、高度化、専門化する業務へ対応できる人材や総合力を発揮できる人材を組織的に育成するために、2016年度より取組みを開始した「長期経営計画」の人材育成に基づく、「①人材育成は、個々人の適性を見極め適性に合った育成をし、その能力を有効活用する。②全職員を育成対象とし、それぞれの役割を明確にし、その役割に基づいた育成を行う。③特に「入組10年程度までの職員」、「入組10年から20年程度までの職員」を段階的、重点的に育成する。」を基本として、内部の人材育成マインドを醸成し、職員の能力の全体的な底上げを図るとともに、顧客目線に立ち、地域金融機関の職員として何が出来るかを考え、それらを成し得る知識、技量及び経験を持った人材の育成を目指して各種研修等の実施及び各種セミナー等への派遣を実施しております。

さらに、OJTにより主任以下の職員に対して、個人ごとに指導担当者・指導責任者を明確にし、育成管理シートを作成して習得状況の管理を行うなど常に育成に関するPDCAを行う態勢としております。

また、業務課において、渉外担当者については主に同行訪問によるOJTを実施、さらに特別貸出FSに選抜するなどにより実践的な経験を得るこ

とでスキルアップを図っております。

女性職員については営業店内において融資に関する業務の経験を得るなど、OJTによるキャリア形成を図っております。また、役席者に対しては融資推進に関しての研修等を実施してまいります。

【各種研修、セミナーへの派遣の取組み】（2021年4月～2022年3月）

実施	研修・セミナー等名	研修日数	受講者数
Web研修	新入職員研修	1日	7人
Web研修	事業先融資推進研修	2日	5人
Web研修	女性リーダー育成研修	2日	3人
Web研修	融資業務の基礎知識講座	2日	1人
	魅力ある職場づくり推進セミナー	1日	1人
Web研修	人材定着セミナー	1日	1人
Web研修	事業再生支援研修	1日	1人
Web研修	小規模事業者向け資本金劣後ローン研修	1日	2人
Web研修	福島県不当要求者講演会	1日	8人
Web研修	クレジット投資にかかる研修	1日	3人
Web研修	労働契約等解説セミナー	1日	1人
Web研修	内部管理統括責任者等研修	1日	1人
Web研修	事業承継支援セミナー	1日	1人
Web研修	金融改革支援セミナー	1日	1人
Web研修	ITガバナンス、サイバーセキュリティセミナー	1日	6人

【通信講座】（2021年4月～2022年3月）

講座名	受講期間	受講者数
初級職員講座	4ヶ月	9人
中級職員講座	4ヶ月	9人
上級職員講座	4ヶ月	9人
財務・キャッシュフロー経営分析実践	3ヶ月	6人
本業支援に強くなる講座	3ヶ月	6人
メンタルヘルス対策講座	2ヶ月	9人
取引時確認マスター講座	3ヶ月	3人

3. 剰余金処分の方針

当信用組合は、地域に根差した協同組織金融機関として、組合員の皆様から出資金をお預かりして信用組合事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしてまいりました。

東日本大震災後の2012年3月期決算におきましては、多額の与信関連費用を計上したことから、配当は行いませんでしたが、2013年3月期以降の決算

におきましては、震災以前の水準の配当を実施するとともに、内部留保の積み上げを行っております。

また、優先出資による資本支援に対する配当は、所定の方法に従った配当金支払を実施しております。

なお、2023年3月期以降におきましても、引続き、当信用組合を支えていただいております組合員の皆様に対する安定した配当並びに優先出資による資本支援に対する配当を実施・継続するとともに、内部留保の充実に取り組んでまいります。

4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針

① ガバナンス体制

当信用組合は、重要な経営上の意思決定機関として、常勤理事5名と非常勤理事4名の9名で構成する理事会を設置しているほか、常勤理事による常務会において日常的な業務執行を担っております。

理事会では、「内部統制基本方針」や、これに基づく「法令等遵守基本方針」、「顧客保護等管理方針」及び「統合的リスク管理方針」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することで、透明性のある業務運営と、適切な経営管理態勢の確保に努めております。

② 内部統制基本方針に基づく監査

当信用組合では、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織とし、その独立性を確保しております。

監査部は、「内部統制基本方針」に基づく監査を通じて、各部署における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導に留まらず、改善方法にまで踏み込んだ提言を行っております。

③ 強化計画の進捗管理

強化計画につきましては、経営改善支援委員会が一元的に管理を行い、その状況を常務会に報告するとともに、常務会は、進捗状況の確認と施策の検証を実施し、計画に掲げる取組みが捗々しくない場合には、経営改善支援委員会に対し、原因究明と改善策の検討・策定を指示することとしております。これまでに、各担当部署より定期的な状況報告を受け、一元的

な進捗管理を行っておりますほか、進捗管理に関する資料の検討・策定等を指示しております。

さらに、常務会は、理事会に対し上記計画の進捗や検討・指示事項を報告しており、牽制機能の強化に努めております。

(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

① 内部監査体制

当信用組合では、理事の業務執行の適切性を確保するために監事を選任しており、各種会議や理事会に出席するとともに、必要な所見を述べております。さらに、監事会の開催のほか、当信用組合の内部管理部門である監査部と連携し、業務執行の適切性の検証と、理事会への検証結果の報告を行っております。

なお、監査部につきましては、他部門との利益相反関係の遮断と独立性の確保の観点から理事長直轄としており、当信用組合内の内部管理態勢等を監査し、また、業務執行上の問題点にかかる改善の提言を行っております。

さらに、当信用組合ではコンプライアンス醸成の重要性を十分認識していることから、理事会においてコンプライアンス・プログラムの実施状況や苦情・要望の報告等を活用し、また店長会議においては常時コンプライアンスを議題とした研修等を実施することで、理事同士並びに管理職の善管注意義務や監視義務等の意識の徹底を図っております。

② 外部監査体制

強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場からの評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的な受けるとともに、原則として毎年、全国信用組合監査機構監査を受けることとしております。

さらに、経営全般の業務運営の健全性確保のために、将来的な強化計画の実施状況確認も含め、YAC公認会計士共同事務所における定例監査を受けることとしております。

(3) 与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種リスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針

① 信用リスク管理

当信用組合では、お客様との融資にかかる基本方針であるクレジットポリシーを制定し、これを具体化した「信用リスク管理方針」や「信用リ

スク管理規定」に基づく与信管理の徹底や審査体制の充実、モニタリング等により、信用リスクの軽減を図っております。

具体的には、信用リスク管理システム、担保不動産評価管理システムを基にした厳格な審査の実践や、「大口与信先」、「延滞債権等の管理債権先」など常時管理する先を抽出し、毎月営業店において状況を把握すると共に本部にも報告させ月次債権管理を行っております。

また、常務会に対し月次債権管理状況の報告等を行い、経営陣が適切にリスクの把握ができる体制としております。

② 市場リスク管理

当信用組合では、市場リスクの適切な管理と検証を行っていくため、「統合的リスク管理方針」並びに「リスク管理方針」さらには「市場リスク管理規定」を定めております。

また、上記管理方針に基づき、年度ごとに余裕資金運用方針・計画を策定するとともに、国債・地方債等の安全性の高い債券を中心に運用しております。

加えて、マーケット環境の変化により時価が大きく変動した場合への備えとして、各種アラームポイントやロスカットルールを設けております。

市場リスク管理態勢につきましては、リスク管理部署によるモニタリングを実施し、その結果についてALM委員会を通じて定期的に常務会へ報告することで、経営陣が適切に評価・判断できる体制を整えております。

③ 流動性リスク管理

当信用組合では、直面する流動性リスクを適切に管理していくための方針・規定を制定しており、月3回定期的に資金の動きをモニタリングする体制としております。

これにより、資金面で重大な動きがある場合は速やかに担当理事を通じて常務会に報告するなど迅速な対応をとることが可能となり、資金繰りの安定化が図られております。

④ オペレーショナル・リスク管理

当信用組合では、オペレーショナル・リスクの統合的な管理の重要性に鑑み、事務・システム・法務などの各種リスクに分類のうえ、各種リスクの特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、

全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化することで、お客様からの信用・信頼を高め、経営の維持・安定を図っております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク（風評リスク）、災害・犯罪リスク及び人事労務リスクに特定し、各リスクについて、所管部署を定めております。

所管部署は、各種方針、規定、マニュアルを遵守させる取組みを強化しており、リスクの極小化及びリスクの顕在化の防止に努めております。

さらに、事務リスクの未然防止における対応といたしまして、全ての事務ミスに関して発生原因の分析を行い、常務会へ定期的に報告するとともに、全部店に周知することで、類似事案の再発防止と注意喚起を行っております。

⑤ 情報開示の充実

当信用組合では、地域密着型の金融機関として、地域の住民であるお客様や組合員の皆様に対し、当信用組合への理解を深めて頂き、また、経営の透明性を確保するためにも、迅速かつ充実した経営情報を開示し、日々、積極的な営業活動に前向きに取り組んでおります。

ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、震災からの復興状況や、地域経済への貢献に関する情報等をわかりやすく伝えられるように作成し、窓口に備え置くほか、当信用組合のホームページ上でも公開しております。

また、9月期においても経営内容に関するミニディスクロージャー誌を作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示しております。